

平成23年度 指定管理 第三者評価

<概要>

1. 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
2. 指定管理者名 特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会
3. 指定管理期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
4. 評価対象期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
(平成23年度・平成24年度・平成25年度・平成26年度・平成27年度)
5. 行政の担当課 市民協働室
6. 第三者評価者 河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会

<第三者評価>

平成23年度の市民公益活動支援センターの管理運営業務について、第三者の立場から審議した結果、以下のとおり評価する。

緑のカーテンやペットボトルキャップの収集などの環境保全につながる取り組みや、夏の体験・見学プログラムなどの市民公益活動をはじめようとする人への普及啓発の取り組みを通じて、市民公益活動の一層の充実が図られたと認められる。

一方で、市民公益活動支援センターの重要な機能の一つとして、既存のボランティア団体やNPO法人などが自立・発展性を高め、人材開発などのステップアップに取り組めるよう支援していかなければならない。

そこで、今後は、団体運営の向上や人材育成につながる「スキルアップ講座」などに積極的に力を入れるよう努力してほしい。なお、講座の内容にあたっては、指定管理者自身も中間支援のNPO法人であることをふまえ、NPO法人が日頃から感じているニーズや課題に十分に適したカリキュラムとするように心がけてほしい。

次年度以降の指定管理者のさらなる発展と活動の充実に期待する。